

## 審議会等会議録

審議会等の名称	第4回 山口市すこやか長寿対策審議会 第3回 山口市地域密着型サービス運営協議会 第4回 山口市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年2月12日（木曜日） 14:00～16:00
開催場所	KKRあさくら 扇翠の間
公開・部分公開の区分	一部非公開
出席者	草平武志委員、伊勢嶋英子委員、長崎孝司委員、岡幸夫委員、 田邊佳子様（田邊亮委員代理）、田辺均様（戸井正樹委員代理）、大田修三委員、 小迫幸恵委員、小野みさ江委員、高山直美委員、青木健委員、上野綾乃委員、 橘康彦委員、宮崎高行委員、内田芳明様（松井康博委員代理）、倉岡章委員 山根良夫委員、松永清美委員、藤本綾子委員、佐分利隆委員、瀬孝宣委員、 野田良輔委員、大窪正行委員（23名）（敬称略、順不同）
欠席者	郭泰植委員、阿部和雄委員
事務局	健康福祉部長、健康福祉部次長、政策管理室長補佐、高齢福祉課長、 高齢福祉課副参事兼基幹型地域包括支援センター所長、高齢福祉課主幹3名、同主査、 介護保険課長、同主幹、同副主幹、同主事、指導監査課長、 健康増進課長兼保健センター所長、健康増進課主幹（16名）
議題	「山口市すこやか長寿対策審議会」関係 報告1 介護保険制度の見直しに関する意見 報告2 介護サービス提供基盤の状況  「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係 議題1 令和7年度地域密着型サービス事業者の新規指定 議題2 令和8年度整備分地域密着型サービス事業者の選考結果 議題3 令和8年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新  「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係 議題4 令和8年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案） 議題5 令和8年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定 議題6 令和8年度 1 居宅介護支援事業者が行う介護予防支援の指定 2 一部業務委託する指定居宅介護支援事業者の選定
内容	※要点筆記  次第に基づき以下のとおり進められた。 1. 開会 （1）新任委員紹介  —会長により議事進行—  【事務局】 会議の情報公開の取り扱いについて原則公開、議題2「令和8年度整備分地域密着型サービス事業者の選考結果」については、事業所の選考に関する議題から審議内容を非公開とする。会議録については要旨のみの掲載とし、発言者の実名を伏せた状態で公開することを提案→了承

—以下、会長、委員、事務局の発言要旨—

## 2. 議事

「山口市すこやか長寿対策審議会」関係

報告1 「介護保険制度の見直しに関する意見」

### 【会長】

報告1 「介護保険制度の見直しに関する意見」について、事務局の説明を求める。

### 【事務局】

資料1を用いて説明。

### 【会長】

報告1 「介護保険制度の見直しに関する意見」について委員に質問や意見を求める。

### 【A委員】

4ページの4段目に、「これらを通じた地域共生社会の更なる実現、深化を行うことが必要」と、5ページの6の認知症施策の推進等でも、「共生社会の実現を推進する」と書いてあるが、抽象的な言葉で、具体的にはどういうことなのか。

参考意見だが、高齢者が増えている一方、支える側が減っていくという現実の中で、キリスト教会というような、宗教団体、施設をもっと利用していただきたい。キリスト教は、中世ヨーロッパでは福祉を担っており、地域共生や社会の更なる実現・深化のためにも、宗教団体の方は、そういう気持ちで活動していることを覚えて頂きたい。

### 【事務局】

地域共生社会の実現は、社会福祉法の中でいわれており、地域福祉、高齢者福祉、介護保険の地域共生社会の実現に向けて、取り組みを推進する流れが国でもうたわれており、市の各種計画でも基本的な目標に定めている。それに向かって、いろいろな施策の中で、具体的な事業として、取り組みを掲げて案の実現をしていくものだと思っている。

後者については、委員さんのお申し出は大変ありがたいので、様々な取り組みの中でご協力いただけたらと思っている。

### 【B委員】

社会保険料は、地域共生社会として豊かに皆で暮らしていこうという理念だったが、今回の選挙で、「社会保険料を下げろ」と言っている人達は、社会保険の中でも何を下げたいのだろうか。雇用保険や年金ではなく、医療保険、介護保険しか言わないのだろうか。しかし、それは早く年寄り「死になさい」に聞こえて、みんなが頑張ろうという理念で行けば良いが、世代間で潰すようで非常に嫌な思いがしている。

### 【C委員】

4ページの、「地域におけるまちづくりや高齢者の移動支援等の取り組み」の、地域資源を活用するという話はずっと続いている。山口市を見ても、過疎地は高齢化率が50前後の場所もあり、この地域資源をやってくれる人、地域でそれを支える人がいなくなっている。特に各介護保険事業所でも、若い人は入ってこず、入ってきてもすぐ辞めてしまう。実際問題として、コンパクトシティにして効率的にすることも含めて、市も計画を考えていただかないと、特に過疎地の地域では持ちきれなくなる。

### 【事務局】

これから来年度、次期計画策定にあたり、いろいろなアンケート調査やデータの分析を行い、そこで皆様のご意見をいただきながら、次期計画の策定に努めてまいりたいと思っている。

報告2 「介護サービス提供基盤の状況」

**【会長】**

報告2「介護サービス提供基盤の状況」について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料2を用いて説明。

**【会長】**

報告2「介護サービス提供基盤の状況」について、委員に質問や意見を求める。

**【D委員】**

秋穂あかり園だが、定員50名でショート10名をそのまま、防府あかり園の方が引き継がれると考えたらいいのか。

**【事務局】**

施設の方に、聞き取り等も行ったが、住み替えの場所は調整がすべて終わっており、防府あかり園だけの選択肢でなく、他のところも含めてご家族に提案した結果、ほとんどの方が、防府あかり園のほうに移られるということで聞いている。

**【D委員】**

定員50名でショートが10名、秋穂あかり園が持っていると思うが、それがそのまま、防府あかり園の方に事業継続されるというふうに考えていいか。

**【事務局】**

防府あかり園の方の定員がその分、増加したかどうか、どう動いたかというのは把握していないので回答が難しい。

**【E委員】**

事業統合するといったら、秋穂あかり園の定員50名、ショートステイの定員10名そのまま、防府あかり園の定員増にプラスされて、サービス提供基盤としてはトータルで同じことだと理解したのだが、そうでないわけではないのか。定員は廃止になって提供基盤が超えたから山口市からなくなるということなのか。

**【事務局】**

今回に関して、元々、秋穂あかり園の方が、定員50名あったが、そのまま防府あかり園の方が定員50名増えるという統合ではなく、今回聞いた話では防府あかり園も入所者が減少することで悩んでおり、法人として合わせた方が、事業経営的に介護人材の確保という面からも安定的にやっていけるということで、今聞いている。

**【E委員】**

特別養護老人ホームがあちこちで定員割れを起こしている話も伺っているので、適正定員がどのくらいなのかというのもあるが、現行計画の中で、いきなり定員50名がなくなるのは、本当にいいのか疑問を持つ。新しい計画を作る中で、しっかり議論する必要があるのかなと思う。

**【事務局】**

特別養護老人ホーム等の待機者の状況調査は行っているのですが、その人数だけでなく、実際に待っている方、順番を飛ばしてでもいいよという方もいるのか、そういったあたりも少し密にヒアリング等も行っていく必要があるのかなと思っている。

「山口市地域密着型サービス運営協議会」関係

議題1「令和7年度地域密着型サービス事業者の新規指定」

**【会長】**

議題1「令和7年度地域密着型サービス事業者の新規指定」について、事務局の説明

を求める。

【事務局】

資料3を用いて説明。

【会長】

議題1「令和7年度地域密着型サービス事業者の新規指定」について、委員に質問や意見を求める。

【F委員】

最後の平面図で、工事名称ハートホーム中央改装工事と書いてあるので、ハローワークの県庁側のところにあるビルのワンフロアを改装されて、これにする計画なのかなと思うが、平面図の左側の101号室から109号室までが、宿泊室なのか。

【事務局】

101から109までが看護小規模多機能型居宅介護の部屋。

【F委員】

右側の311から319までの部屋というのは、ショートステイの部屋？

【事務局】

今はショートステイだが、サービス付き高齢者住宅にされる予定と聞いている。

【G委員】

今ある施設の半分ほどを、小規模多機能に申請をされるということで、確かそこは2階が特養で、ショートステイもあって。ただ、特養自体がもうニーズがなくなってきているということか？25年たつとサービスが変わってくるのは確かで、それをあんまりやると、身寄りのない人たちの行き場がない。それを含めての体制も必要ではないかと思う。

【H委員】

特養に入れない、待機者が山のようにいる時代はなくなり、多くの方々が早いうちに、サ高住や有料老人ホームに入られ、それからあまり移動されなくなった。俗に言う、囲い込みが頻繁に行われていることで、国が制度改定の見直しをして監視を強くしている。実はサ高住や有料老人ホームは、適切なサービスがされる要素がほとんど法的にはない。ぜひ山口市では、法的介護保険の中で適正なサービスを約束されて許可をされた方がよろしいのではないか。この委員会を含めて、監督管理をしていただきたいと願っている。

【事務局】

地域密着型サービス運営協議会でこういったご意見があったことを、お伝えしながら手続きを進める方向で調整していきたいと思っている。

議題2 「令和8年度整備分地域密着型サービス事業者の選考結果」

-事業所の選定に関する議題のため非公開-

議題3 「令和8年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新」

【会長】

議題3「令和8年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料5を用いて説明。

【会長】

議題3「令和8年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新」について、委員に質問や意見を求める

—質疑無し—

「山口市地域包括支援センター運営協議会」関係

議題4「令和8年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案）」

【会長】

議題4「令和8年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案）」について、事務局の説明を求める。

【事務局】

資料6を用いて説明。

【会長】

議題4「令和8年度山口市地域包括支援センターの運営方針（案）」について、委員に質問や意見を求める。

【I委員】

来年度は、3年間の現行計画の最終年度になるが、新規のところ、拡大充実を図っているところというのはどのあたりになるのか。

【事務局】

基本的に計画にのっとった形で方針を作成しているので、3年間大きく変わるものはない。今こちらに書いている運営方針についても、この3年間大きく違うところ、そんなになく、この方針を持って、各地域包括支援センターがこれから事業計画を立てていく。その中で、それぞれの圏域の課題を解決していくための方向性を考えており、単年度の取り組みの去年とまた違う方向性が作られていくものというふうに考えている。

【J委員】

5ページの(11)災害時要配慮者(高齢者)への支援というものが載っており、緊急避難時の支援アセスメント票を作成・更新すると書かれている。災害時の要配慮者の避難マイプランを作るのに、多くの地域が民生委員さんに丸投げになっており、さらにできたものは、市の防災危機管理課と地域交流センターの金庫の中に入っているだけで、権限がある人しか見られないということになっている。個人情報の関係があるので、それはどこにどういうふうに使われていて、誰が、書いてあることを実現するのかというところを教えていただくと助かる。

【事務局】

(11)に記載している、緊急時避難支援アセスメント票は、地域包括支援センターが把握している、要配慮者を対象にきちんと情報が適用されているか、包括の中で災害が起きたときに、きちんと対応できているかどうかを把握するものとなっているので、アセスメント票については、包括内で共有する内容となっている。

避難マイプラン等については、リスクの高い方やそういった地域に住んでいる方を、把握して、その方々自身でプランを立ててもらっている。その中からいくつかモデルケースを出して、どう動いてもらえばいいのか、防災の担当課と包括支援センターも一緒になって、タイムラインを作成している。それをマニュアル化していきながら、課題を把握し、実際に起こったときに、即動けるような体制を検討している。

【J委員】

縦割り行政で、地域には伝わってこない部分が非常に大きいので、それでいざ地域で

やってくださいと言われても、地域はそこまで人手を考えてない。むしろ市の担当部課同士の話し合いをよくしておいてもらいたいというのが一つある。有効に機能するシステムができるか期待している。

**【K委員】**

(4)の介護予防ケアマネジメントのところに、「高齢者の心身機能や環境を改善し、生活機能の向上や地域社会活動への参加を促し、生きがいのある生活や自己実現のための取り組みを支援します」とあるが、高齢者になったら急に生きがいをというのではなく、若いうちから生きがいのある生活をし、自己実現を取り組んでおかないといけない話ではないかなと思う。包括支援センターの方では、生きがいのある生活や自己実現のための取り組みをどのように支援されるのかということをお聞きしたい。

**【事務局】**

まず一つは、生きがい、自己実現のために、どういうことがしたい、どういう生き方がしたいかそれぞれ違うかと思うが、それを、支えてあげられる機会や情報提供できればと思っている。そして、いずれは支える側にもなってもらい、そこで生きがいや自己実現を図ってもらい、そういう循環する仕組みを地域の方でできればと思っている。家族世代の方にも早くに、ご家族の事、自分事として、情報がお伝えできる機会があればと思う。

議題5 「令和8年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定」

**【会長】**

議題5 「令和8年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定」について、事務局の説明を求める。

**【事務局】**

資料7を用いて説明。

**【会長】**

議題5 「令和8年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定」について委員に質問や意見を求める。

**【L委員】**

近年の人材確保は本当に厳しい。しかも包括支援センターの配置人員の中で、資格要件がたくさんあり、そういう資格要件の人を集めるとなると、相当な労力と、場合によってはお金がいる。紹介会社を使うと、要資格者を一人紹介してもらうのに、100万円を超える。ある程度柔軟に、今後考えていただかないと、委託はおそらく引き受けができなくなるので、今後の運営についてご協力、また柔軟な考えを頂けたらと思う。

**【事務局】**

人材の確保、それから運営費の上昇という部分も大変厳しいという話は何っているが、来年度の予算編成についても、市全体のその財政がかなり厳しい中、この包括支援センターの委託等についてもなんとか確保させていただいたところ。今後とも引き続き、各法人様のこういったご意見等もいただきながら、持続可能なものになるように、市としても知恵を絞っていきたいと考えている。

議題6 「令和8年度

- 1 居宅介護支援事業者が行う介護予防支援の指定
- 2 一部業務委託する指定居宅介護支援事業者の選定」

**【会長】**

議題6 「令和8年度

	<p>1 居宅介護支援事業者が行う介護予防支援の指定 2 一部業務委託する指定居宅介護支援事業者の選定」について、事務局の説明を求める。</p> <p>【事務局】 資料8を用いて説明。</p> <p>【会長】 議題6「令和8年度 1 居宅介護支援事業者が行う介護予防支援の指定 2 一部業務委託する指定居宅介護支援事業者の選定」について委員に質問や意見を求める。</p> <p>—質疑無し—</p> <p>【会長】 会議次第にある議事が終了し、委員に会議での質問や意見を求める。</p> <p>—質疑無し—</p> <p>—議事終了—</p> <p>3 その他 【事務局】 (1) 部長挨拶 (2) 次回審議会及び運営協議会開催予定について説明</p> <p>—会議終了—</p>
資料	<p>(資料1) 介護保険制度の見直しに関する意見 (資料2) 介護サービス提供基盤の状況 (資料3) 令和7年度地域密着型サービス事業者の新規指定 (資料4) 令和8年度整備分地域密着型サービス事業者の選考結果 [非公開] (資料5) 令和8年度指定地域密着型サービス事業者の指定更新 (資料6) 令和8年度山口市地域包括支援センターの運営方針(案) (資料7) 令和8年度山口市地域包括支援センター業務委託先法人の選定 (資料8) 令和8年度 1 居宅介護支援事業者が行う介護予防支援の指定 2 一部業務委託する指定居宅介護支援事業者の選定</p>
問い合わせ先	<p>健康福祉部 介護保険課 管理担当 TEL 083-934-2805</p>